

平成26年第4回横手市議会8月臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成26年8月1日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第30号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第4 報告第31号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第5 報告第32号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第6 報告第33号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第7 報告第34号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第8 報告第35号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第9 報告第36号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第10 報告第37号 専決処分の報告について（保育所の使用に関する協議について）
- 第11 同意第1号 副市長の選任について
- 第12 議案第121号 工事請負契約の締結について（横手地区小学校統合事業 横手北小学校建設工事（建築本体工事等））
- 第13 議案第122号 工事請負契約の締結について（横手地区小学校統合事業 横手北小学校建設工事（機械設備工事））
- 第14 議案第123号 工事請負契約の締結について（横手地区小学校統合事業 横手北小学校建設工事（電気設備工事））

本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和

13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	齋藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（28名）

市長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教育長	伊藤孝俊	総務企画部長	石山清和
財務部長	小丹茂樹	市民生活部長	小川良平
健康福祉部長	佐野司	農林部長	佐々木隆
商工観光部長	浮嶋伸	建設部長	遠藤久志
上下水道部長	高橋実	教育総務部長	柴田恒宏
教育指導部長	高橋成浩	消防長	伊藤弘明
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長 兼人事課長	渡部幸伸	総務企画部次長 兼秘書広報課長	小田嶋利宏
総務企画部長 総務課長	佐藤均	財務部次長 兼財政課長	三浦淳
横手地域局長	武田浩一	増田地域局長	阿部仁
雄物川地域局長	杉山哲	大森地域局長	高橋征徳
十文字地域局長	松本和弘	山内地域局長	加賀谷秀昭
大雄地域局長	小松田文夫	平鹿地域局長 地域振興課長	佐々木雅子

事務局職員出席者

事務局長	皆川規和	主幹	村上伸夫
副主幹	菅原ゆかり	議事調査係長	長瀬肇

議事調査係主査 松 井 尊 臣

◎開会及び開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

ただいまから平成26年第4回横手市議会8月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名について

○木村清貴 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番加藤勝義議員、12番奥山豊和議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○木村清貴 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第30号より報告第36号の上程、質疑

○木村清貴 議長 日程第3、報告第30号専決処分の報告についてより日程第9、報告第36号専決処分の報告についてまでの報告7件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第30号より報告第36号までの7件の報告を終わります。

◎報告第37号の上程、質疑

○木村清貴 議長 日程第10、報告第37号専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第37号の報告を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○木村清貴 議長 日程第11、同意第1号副市長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

同意第1号副市長の選任について、横浜市副市長に次の者を選任したいので議会の同意を求めるものでございます。住所は東京都豊島区にお住まいの藤本和宏氏、昭和30年3月7日生まれの方でございます。提案理由といたしまして、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。8番寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） 副市長の人事案件ということで、市長の専権事項でありますけれども、市民が非常に興味を持たれているというふうに理解していますので、改めてここで少しお聞きしておきたいというふうに思います。

まず、我々も含めましてこちらの方というのは東京にいらっしゃった方でありますので、当然我々も情報が全くなかったわけでありますけれども、この方を市長が選任するに当たりまして、その経緯といいますか、そういう形がなかなかお話しにくい部分もあろうかとは思いますが、わかる範囲内でお知らせいただければということが1点と、もう1点は現在、佐藤副市長がいらっしゃってその後で藤本副市長という2人体制になろうかというふうに思います。この仕事の分担、そこら辺の今考えていることがあらわれましたらその方向性についてと、2点お伺いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず1点目の経緯でございますけれども、藤本氏におかれましては、通算ではございますけれども、約18年間財務省の主計局でお勤めになった方でございます。主計局といいますと国の予算編成の本当に中核というところでやった実績というものを大きくまず評価したという部分と、秋田県出身の方でございますので、全く秋田の風土であるとかそういったものに理解がない方ではないという

ことをごさいますして、国のほうで働いていた経歴が長いわけでごさいますけれども、当地域にもすぐ溶け込んで仕事ができるのではないかということで、選任をさせていただいたということでごさいます。

また、やはり横手市単独での事業のみならず、県とか国とかそういった機関とも連携をしながら、今後さまざまな事業を展開するに当たりまして、やはり国の関係機関とのつながりとか人脈とかそういったものもある方でごさいますので、そういった強みも生かしながら、県との連携も今後もより一層密にしていきたいという経緯で選んだところでごさいます。

また、続きまして、役割の分担につきましては、藤本氏におかれましては財務部並びに市民生活部、健康福祉部、また上下水道部、会計課に属する事務並びに教育委員会、監査委員、公平委員会の事務局の職員の補助などを主にお願するつもりでごさいます。また、地域の分担も今後いろいろと検討をしていきたいなというふうに考えております。

よろしくお願します。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番(寿松木孝議員) 丁寧にお答えいただきました。最後に1つだけご確認なんですけど、当然横手市のほうに在住されるという認識でよろしいんですね。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 当人の家庭の事情もごさいますので、すぐにとというのはちょっと厳しいのではないかなという、これは私の憶測ではごさいますけれども、今のところそういう状況です。細かい部分につきましては、ちょっとなかなか言えない部分もごさいますけれども、よろしくお願します。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) 今の市長のお答え、この横手市に住まわれるかという点については非常に大事なことだというふうに思います。市長がもう一方の副市長をできれば市外の方をというふうにこだわり続けてきたと、その結果、この方を適任と判断されて提案されたというふうに思いますけれども、やはりここに住んでもらうのが普通、常識だというふうに思います。やっぱりいろいろ市長の片腕として市のために働いていただくということになれば、やっぱり日中はおるけれども夜は不在というのは果たしていかがなものかというふうにも思われます。この点については、本人の意向もあろうかと思はいますが、でき得る限りこの横手市に住んでいただけるように市長からもお話し願えれば幸いです。

先ほどの8番の質問に市長がお答えしておりましたけれども、いろいろ期待するところたくさんあると思はしますが、まず強いて挙げればということでお聞きしますけれども、何を新しい副市長に期待をされているのか、もうちょっと具体的にお話し願えればありがたいです。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 国にはさまざまな補助事業なりそういった支援のメニューがあります。そういったときに、横手市のこれから進めたい事業にマッチするような事業というものを見つけ出せなかった場合もあ

ったり、今までそういう事業があったのに気づかなかったとかそういう場合もございました。ですので、そういったものにはしっかりと目を光らせないとはいけませんし、いかに国などの事業に該当するように調整を図っていくかというのにも必要になってくるんだと思いますので、そういった部分は抜かりなくやれるような人材だと思っておりますので、そこには期待をしたいというふうに思っております。

また、先ほど私の舌足らずで申しわけございませんけれども、もちろん横手市内にアパートというか借りて住むことにはなりません。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第1号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○木村清貴 議長 起立全員であります。したがって、同意第1号はこれに同意することに決定いたしました。

◎議案第121号の上程、説明、質疑、討論、採決

○木村清貴 議長 日程第12、議案第121号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第121号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第121号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第121号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案書の20ページになります。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は横手地区小学校統合事業、横手北小学校建設工事（建築本体工事等）、工事場所は横手市八

幡字下長田50番地、契約の方法は指名競争入札で、契約金額は17億2,692万円でございます。

契約の相手方は、横手市前郷二番町7番13号、横手・伊藤・半田横手地区小学校統合事業横手北小学校建設工事（建築本体工事等）特定建設工事共同企業体、代表者、横手建設株式会社代表取締役、武茂広行氏でございます。

工事の概要を申し上げますと、校舎棟が鉄筋コンクリート造3階建て5,977平方メートル、体育館棟が鉄骨造平屋建て1,412平方メートル、プールが25メートル6レーン、プール付属棟が鉄筋コンクリート造平屋建て153平方メートル、スクールバス車庫が木造平屋建て91平方メートル、ほかに駐車場と多目的グラウンド等の外構工事となっております。

なお、入札参加者数は市内特定建設工事共同企業体3社で、予定価格は17億3,920万7,160円、落札率は99.3%となっております。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。25番菅原恵悦議員。

○25番（菅原恵悦議員） 近年よく入札で、要するに資材の高騰と、あるいは人件費の高騰などによそではいろいろ新聞等でも報道されておりますけれども、横手市では指名競争3社ですけれども、そういうふうな状況はいかがなものでしょうか。

○木村清貴 議長 教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 資材は高騰しておりまして、建築単価については上昇してきております。26年の2月にはさまざまな労務単価も上昇してきておりますけれども、今回の設計ではそれに合ったものになっております。震災前の、規模いろいろ違いますけれども、震災前の中学校等の建設単価と比べますと大体30%ほど上昇しているというような状況でございますけれども、今回はそういった現在の単価の高騰に合わせた設計額になっているということで落札されたということでございます。

以上です。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。13番本間利博議員。

○13番（本間利博議員） 横手の雪のことについてですけれども、これから雪の教育、雪に対する設備というところで、市長の答弁にもいろいろ雪対策についての答弁があるわけですけれども、こういう小学校とか公共施設をつくる場合に雪に対する対応、それから教育のための施設というような考え方はありましたでしょうか。

○木村清貴 議長 教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 建築本体等の雪に対する配慮、例えば耐雪部分、あと降雪時の除雪のスペースの確保であるとか、そういったものの配慮については十分考慮した設計にはなっております。

教育については指導部長のほうからお答えいたします。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○高橋成浩 教育指導部長 ただいま質問ありました雪に対する教育についてでございますけれども、本

地区でかまくらと雪まつりに対する参加との子どもたちがございますが、その行事等に積極的にかかわるというふうなことを前提としておりますので、設計上、教育に関して考慮したということは今具体的にはございません。

以上であります。

○木村清貴 議長 20番佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） 20番。委員会付託がないということで、総務常任委員会のメンバーからの質問ばかりで恐縮ですけれども、今入札の落札についてのご答弁の中で30%の上昇を見込んでの予定価格の設定であったということですが、最初の入札が不調に終わったわけですが、本体工事は。それで2回目に再入札して約2,000万ほど下げておりますけれども、それで今、ご答弁では30%上昇して見込んだ見積額ということでありましたけれども、そういう中で1回目が不調、2回目が何とか落ちたという中で行政側の指導の中で落ちた分を、要は下請を泣かせるといいますか、下請に面倒見ると、そういうふうなことにはならないようにそういった指導というものはあるものでしょうか。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 設計額の話ですが、いずれ26年度単価に見直しをして、労務費も当然資材費もそういうことで26年度単価を使って設計をしておりますので、設計上については全く旧単価を使ったわけではないので、その1回目に、1回目といいますか、初回の入札で落札しなかったというケースはこのケースだけではなくて、そんなに頻繁にあるわけではないんですけれども、間々あることであります、再入札という。今の横手市では再入札はやっていませんけれども、かつては各市町村とも3回まで入札というのが標準でありましたが、今は2回で終わっています。そういうことで落札をしております。

下請との関係でありますけれども、当然横手市の発注については、低入札の調査基準額は設けていますので、国で定めているいわゆる品確法という法にのっとって対応していますので、特段業者に対して下請がどうのこうのとか、極端に言っていじめるなよとか、ダンピングするなとかというのは、これはもう法律で定まっていることでありますので、そういうことに対する違反するような法に違反するような事案が発生した場合には厳しい処罰、ペナルティーというようなものも当然ありますので、そういうことは我々が口に出して言わなくても業者は十二分に理解しているものと思っておりますので、先ほど言った落札率も99.数%ということですので、決して83とか82とかいう額じゃないので、そういうところの心配は特段、この案件に対しては必要がないものとそういうふうに判断しております。

以上です。

○木村清貴 議長 20番佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） よくある新聞報道等、さまざま報道機関によりますと、業者の実態と行政の見積価格には乖離があるといいますか、実際はそういうふうには動いていないということも間々あるというふうな報道もされてきているわけですが、そういう中で1回目が落札ならなかったということが今回は起こっております。私がちょっと下請についての話をしたというのは、今副市長のほうから

そういうことは法律にのっとっているということで、あり得ないということの話でありますけれども、いろいろなお話を伺っておりますと、私ども市長側も議会側もできることなら地元でお金を落とすと、地元で少ないながらも地元のお金を回すことによって地元経済を循環させる、そういうことにお互いに尽力しているわけですが、下請の方からよく伺うのは地元業者が元請になると自分たちの利益は少なくなってしまうと、それで東京などの大手が入ってくる仕事ですと、きちんと自分たちの利益も確保される、そういう話も伺っています。

横手市、これまでずっと今回のJVのような、あるいはA級同士のJVを組んで地元で企業体に落とすというふうな仕組みをとっているわけですが、果たして元請は十分な利益を恐らくは取っていることと思っておりますけれども、下請のほうまでそういった利益がきちんと行き届いているのか、そのあたりが検証する必要があるのではないかと考えているわけですが、その点については市長はどのようにお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 できれば、やはり横手市の財源は横手市内できっちりと回るようにしていくことが、経済を考えた意味でも望ましいことだと考えておりますので、もし懸念するような部分があるのであれば、その部分もしっかり検証しながら善処していかなければならないものと認識しておるところでございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。11番加藤勝義議員。

○11番(加藤勝義議員) 立派な校舎をつくっていただきたいとは思ってまして、そういう意味でちょっとお尋ねをいたします。先ほど単価につきまして資材高騰30%ぐらいしておるということで、それを見越しての単価だという話がありましたが、実はそうではないと思うんです。26年度の単価表等を使用して設計をしたと思います。30%を見越してという話ですが、その内容をもうちょっと詳しくお話し願いたいと思います。

それと、この工事は平成28年の完成となっております。今契約したということですが、落札したということですが、2年間、実勢価格あるいは市場単価がこれからどんどん上がってくる可能性があります。そういったときに2年間の中で単価あるいは実勢単価が上がってきたときに、この契約をしようとしている部分についての単価の見直しみたいなものは考えておるのか、そこら辺2点お伺いいたします。

○木村清貴 議長 教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 先ほどの私の答弁に誤解があったようで、訂正させていただきます。

副市長が申されたとおり、平成26年度の単価を使っての設計でございますので、問題がないということで、平成26年度の単価を使った現在の平米単価と既に数年前に完成しておいた統合小・中学校の単価を比較すると、それほど単価上昇が見られるということではございませんので、訂正いたしますのでよろしくお願いたします。それ以外のところの単価上昇等につきましては、契約事項でございますので、

担当部長のほうにお願いいたします。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 私どもの発注する工事につきましては、複数年にまたがるものについては、この案件だけではなくて全てであります。契約約款の中でその工期期間中に著しい資材あるいは労務費の著しい変更が生じた場合には対応しますという、そういう一文を記載しておりますので、その中で対応してまいるということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 14番。昨日まで議会報告会が行われました。その中で空き校舎の問題について、完全に移ってしまってから何かに利用されないかと言われても非常に間が悪いといえますか、困るというような地元の意見がありました。28年度には統合小学校ができて現在の小学校が空き校舎になるわけなんですけれども、地元とのこのような善後策について当局は何らかの手を打っておいででしょうか。

○木村清貴 議長 財務部長。

○小丹茂樹 財務部長 空き校舎の利活用の方法についてですけれども、先般の行政課題説明会のときも若干ご説明させていただきましたが、市の所有しております公共施設等全部を含めまして、財産の総合的な管理の経営計画というのをここ1年半ほどで作成する予定をしております。空き校舎の利活用につきましては、その中で検討させていただきながら地元とも協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 契約案件に関する質問をお願いします。ほかに質問ありませんか。6番遠藤忠裕議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 6番。先ほどから出ているお話なんです、いわゆる建設費の高騰につながっている部分でございますが、この事案も合併特例債が対象になっている事案だと思います。それで予算書はないわけですので、中身についてちょっとわからないのでお聞きしますが、合併特例債そのものの増額的な支出があるのかどうか、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○木村清貴 議長 財政課長。

○三浦淳 財務部次長兼財政課長 お答えいたします。

事業費が当初の想定の中の26年度単価を見て想定事業費が増額すれば、比率として合併特例債も増えるというふうに考えられます。

○木村清貴 議長 6番遠藤忠裕議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 往々にして、今のアベノミクスなる国の政治的なありようから経済の活性化ということで、いろいろな人件費等々も含めての、資材費を含めての値上がり傾向になってきているという中で、大変懸念するのはやはり足りない部分をどこから補充して対応していくのかということになるんだらうと思います。そこら辺をきっちり出していただいて、審議をさせていただいた上で、やはり我々も安心して、あるいは市民の皆さんにも安心していただけるような説明にしていけないと、私は

うまくないと思います。非常に隠れた部分が出てくるという可能性がありますので、どうかそこら辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第121号工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○木村清貴 議長 起立全員であります。したがって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

◎議案第122号の上程、説明、質疑、討論、採決

○木村清貴 議長 日程第13、議案第122号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第122号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第122号については委員会の付託を省略することと決定いたしました。

説明を求めます。教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第122号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案書の21ページでございます。

本案も工事請負契約について議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は横手地区小学校統合事業、横手北小学校建設工事（機械設備工事）、工事場所は横手市八幡字下長田50番地、契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億3,630万4,000千円でございます。

契約の相手方は、横手市梅の木町15番5号、山二施設・横手水道・ますだ機工横手地区小学校統合事業横手北小学校建設工事（機械設備工事）特定建設工事共同企業体、代表者、山二施設工業株式会社横手支店支店長、齋藤政志氏でございます。

この入札の入札参加者は市内特定建設工事共同企業体3社で、予定価格は2億2,234万5,000円、落札率は98.4%となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第122号工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○木村清貴 議長 起立全員であります。したがって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

◎議案第123号の上程、説明、質疑、討論、採決

○木村清貴 議長 日程第14、議案第123号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第123号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第123号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。教育総務部長。

○柴田恒宏 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第123号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案書の22ページでございます。

本案も工事請負契約締結について本議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は横手地区小学校統合事業、横手北小学校建設工事（電気設備工事）、工事場所は横手市八幡字下長田50番地、契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億2,140万円でございます。

契約の相手方は、横手市横手町字上真山68番地、横手電気工業・伊藤電気横手地区小学校統合事業横手北小学校建設工事（電気設備工事）特定建設工事共同企業体、代表者、横手電気工業株式会社、代表取締役、伊藤英樹氏でございます。

この入札の参加者は市内特定建設工事共同企業体2社で、予定価格は2億3,138万7,000円、落札率は88.6%となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。11番加藤勝義議員。
- 11番(加藤勝義議員) この入札は指名競争入札になっていますが、JV、今2社参加したということになっておりますが、資料では3JV団体がおりました。このもう1社のJVは指名があつてから辞退したという認識でよろしいのでしょうか。北小学校の電気工事をするためにJVを組んでいるわけでありまして、この1社につきましてどういう状況だったのか、ちょっと教えていただければと思います。
- 木村清貴 議長 教育総務部長。
- 柴田恒宏 教育総務部長 この建設工事につきまして特定のJVは3JV組まれておりまして、こちらでは3JVに対しての指名を行っております。入札が7月17日で行っていただきましたけれども、7月15日に1つのJVから入札の辞退届が提出されております。理由につきましては、予定の技術者の確保が困難となったというような理由でございます。
- 以上でございます。
- 木村清貴 議長 8番寿松木孝議員。
- 8番(寿松木孝議員) この前にあつた2件の入札と比べまして、こちらのほうが低入札の調査対象となっております。そこら辺のことも含めまして、もう少しちょっと経緯を詳しく教えていただけますか。
- 木村清貴 議長 教育総務部長。
- 柴田恒宏 教育総務部長 議員がご質問のとおり、この件につきましては低入札価格調査対象の案件となっております。基準額を下回つたというようなことで、低入札価格の調査委員会のほうで内容等事前にヒアリングした内容について、委員会のほうで妥当だということで、これは適正な工事が遂行できるというようなことで低入札価格の調査結果を出しておりますので、それに基づいて仮契約を締結するに至つたということでございます。
- 以上でございます。
- 木村清貴 議長 8番寿松木孝議員。
- 8番(寿松木孝議員) 何となくなんです、資材等の高騰によって単価の見直しまたは上昇が続いている中で、この案件だけはこういう形で出てくるというのがちょっと不思議だということがまず1点です。これにつきましては、業者のほうでそれができるといふことで、JV側でできるといふことで、それが認められたといふことであればそれはそれで結構なことなんです、非常にまずちょっと不可解だといひますか、以前の落札状況をずっと見ていまして、建設本体工事なんかよりはどちらかといえば電気工事は落札率が高うございました。この案件だけ何でこんなに安かつたのかなといふのが率直な疑問でありましたけれども、そこら辺、何らかの安くできるのはいいことなんですけれども、何らかの理由等がもしあるとするならば、そこら辺を教えていただければありがたいですけれども。その内容について、わからなければわからないで結構ですけれども、よろしくお願ひします。
- 木村清貴 議長 副市長。
- 佐藤良吉 副市長 落札率88.数%という理由は、さまざま細かく見ていくとあるようでありますけれ

ども、一番大きいのは手持ちの資材があると、つまり今も単価はもちろん上がっているわけでありませ
けれども、25年度、あるいは24年度かもしれませんが、いずれそう高くなる前に手持ちの資材があつた
と、あるということが、低入札調査委員会といいますとチェックシートというものがあつて、様式の1
から様式の12くらいまで、12項目くらいあるんですけれども、そのチェック項目を見積書とそれから業
者さんからのヒアリングとあわせて、そういう調査をちゃんと綿密にやっています。結果、そういう聞
き取りの中では手持ち資材がありますということで、この資材については設計額よりも廉価に購入した
ものであるとかというようなことで、そういう88.数%となっているということです。トータルの
評価としては先ほど教育総務部長が申し上げたとおり、良好で安全確実な施工が可能であるという判断
をしたところであります。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第123号工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○木村清貴 議長 起立全員であります。したがって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○木村清貴 議長 これで平成26年第4回横手市議会8月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時43分 閉会

